

2021年7月21日

各 位

会 社 名 ア ス ク ル 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 C E O 吉 岡 晃
(コード番号:2678 東証一部)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取 締 役 C F O 玉 井 継 尋
TEL 03-4330-5130

当社第58回定時株主総会の第2号議案に関する補足説明

当社は、2021年8月4日開催の第58回定時株主総会において、株主総会を物理的な会場を設けることなく、取締役や株主様がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会（以下「バーチャルオンリー株主総会」）の開催を可能とする定款の一部変更をご提案しております。

つきましては、本提案に関する当社の見解を十分にご理解いただきたく、下記のとおり補足でご説明申し上げます。当社としては、本提案は、今後発生しうる様々な状況を踏まえて株主総会の開催方法の手段の一つ拡大するものでございます。株主の皆様におかれましても、下記についてご理解いただきご賛同いただきますようお願い申し上げます。

記

1. ご提案内容について

本提案は、2021年6月16日施行の「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（以下「改正産競法」）の定めにより、当社が実施するバーチャルオンリー株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けることを条件として定款変更の効力が発生するものです。

当社は、遠隔地の株主様、外出が困難な株主様などがインターネットを活用することで株主総会にご出席いただける制度を整えることで、株主総会の活性化、効率化、円滑化を図るとともに、感染症や自然災害等が発生している時においても、安心・安全な株主総会開催を可能にするため、現在の株主総会の開催場所に関する限定を廃止し、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款の変更を行うものであります。

当社は、株主総会会場において株主様から直接ご意見をいただくことは大変貴重な機会であると考えており、平時において今後の株主総会をバーチャルオンリー株主総会で開催することを予定しているものではございません。

本ご提案をご承認いただきました後の株主総会の開催方法については、株主の皆様の権利の保障と安全を最優先に考え、社会的要請、その時々当社ならびに株主の皆様の状況や、株主様から当社に対するご意見等を踏まえ、株主総会の開催の都度、慎重な検討を行い当社取締役会で決定してまいります。

2. バーチャルオンリー株主総会の運営について

なお、本ご提案をご承認いただき、有事の際などにバーチャルオンリー株主総会を開催させていただくこととなった場合には、運営体制の整備が極めて重要であると認識しております。ITシステムや株主名簿管理人の体制等にかかるインフラ基盤の整備、議決権行使に関する公平な取扱い、通信障害への対策、インターネットに不慣れな株主様へのサポート体制の構築、株主様からのご質問、株主提案、動議にかかる恣意的な運用の排除等について、経済産業省が公表するガイドライン等を遵守することはもちろん、当社においてもさらにこれらに関する株主の皆様の公平な取扱い等多角的に検討・準備し、また基準を明確化した上で、株主の皆様の権利を侵害することのない運営方法を整備し、取締役会の慎重な審議により決定してまいります。

なお、本年の株主総会につきましては、株主総会会場でのご出席、インターネットのご出席のいずれについても、株主様からの株主総会の目的事項に関していただきましたすべてのご質問・ご意見に対するご回答について、おってコーポレートサイトを通じて公開することを予定しております。

以 上